

令和6年度

愛媛県献血推進計画策定検討委員会資料



愛顔の高校生献血推進会議 成果物
～ポロシャツデザイン～

日 時 令和7年2月21日（金）10時00分～12時00分
場 所 いよてつ会館5階 会議室
（松山市大街道3丁目1番地1）

愛媛県保健福祉部健康衛生局
薬 務 衛 生 課

目 次

	ページ
○ 愛媛県献血推進計画策定検討委員会設置要綱	・・・ 1
○ 愛媛県献血推進計画策定検討委員会委員名簿	・・・ 2
資料 1 令和 6 年度献血事業報告について	
1- 1 令和 6 年度 愛媛県の献血実績	・・・ 3
1- 2 年齢別献血者の推移	・・・ 5
1- 3 愛媛県の血液事業実績	・・・ 6
1- 4 令和 6 年度 献血推進協力団体等表彰状及び感謝状受賞団体一覧	・・・ 8
1- 5 献血啓発ポスター（厚生労働省作成）	・・・ 9
1- 6 献血啓発チラシ（愛媛県作成_生徒保健委員研修会配布）	・・・ 11
1- 7 養護教諭向けチラシ（愛媛県作成_愛媛県保健会養護部会配布）	・・・ 13
1- 8 若年層向け普及啓発チラシ （デザイン：学生献血推進協議会、作成：愛媛県赤十字血液センター）	・・・ 14
資料 2 令和 7 年度愛媛県献血推進計画について	
2- 1 令和 7 年度愛媛県献血推進計画（案）	・・・ 17
2- 2 令和 7 年度に献血により確保すべき血液量及び必要献血者数	・・・ 22
2- 3 献血者数及び採血量、原料血漿確保量、輸血用血液製剤供給量の推移	・・・ 23
2- 4 若年層の献血率目標値について（案）	・・・ 24
2- 5 愛媛県献血推進計画（案）新旧対照表及び変更理由	・・・ 25
参考資料	
参考- 1 令和 7 年度の献血の推進に関する計画（案）〈厚生労働省〉	・・・ 31
参考- 2 「献血推進 2025」の期間延長について〈厚生労働省〉	・・・ 51
参考- 3 愛媛県内で献血された血液の流れ（令和 5 年度実績）	・・・ 57
参考- 4 最近 5 年間の年齢別献血者数（献血率）の推移	・・・ 58
参考- 5 最近 5 年間の保健所・市町別献血者数の推移	・・・ 59
参考- 6 献血者数及び献血量の推移	・・・ 60
参考- 7 年齢別献血者数の推移	・・・ 65
参考- 8 職業別献血者数の推移	・・・ 70
参考- 9 輸血用血液製剤供給数の推移	・・・ 75

愛媛県献血推進計画策定検討委員会設置要綱

(設 置)

第1条 すべての血液製剤の国内自給達成を目指し、県内で必要な輸血用血液及び国内の血漿分画製剤の製造に必要な原料血漿の確保を目的に、少子高齢化社会構造下での本県の献血推進体制の確立に資する愛媛県の献血推進計画を策定するため、愛媛県献血推進計画策定検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(任 務)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を知事に報告する。

- (1) 献血をめぐる現状と課題
- (2) 献血推進体制と普及啓発のあり方
- (3) 市町及びボランティア団体等の献血推進活動の支援のあり方
- (4) 情報公開等による献血事業の透明性確保のあり方
- (5) 県内献血者確保の具体的な行動計画

(組 織)

第3条 検討委員会は、委員14人以内をもって組織し、委員は次に掲げる者のうちから、知事が委嘱または任命する。

- (1) 医療関係者
- (2) 血液事業関係者
- (3) 献血協力団体等関係者
- (4) 教育関係者
- (5) 報道関係者
- (6) 一般公募により選出された者
- (7) 行政関係者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長および副会長)

第4条 検討委員会に会長および副会長を置く。

2 会長は委員のうちから互選し、副会長は会長が指名する。

3 会長は、検討会を代表し、会務を総括する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

(会 議)

第5条 検討委員会の会議は、会長が招集し、主宰する。

2 検討委員会は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求めてその意見を聴くことができる。

(幹事会)

第6条 検討委員会は、幹事若干名を置く。

2 幹事は、会長が指名する。

3 幹事は、会長の命を受け、検討会の調査研究等を行う。

(解 散)

第7条 検討委員会は、その任務を達成したときに解散する。

(庶 務)

第8条 検討委員会の庶務は、保健福祉部健康衛生局薬務衛生課において処理する。

(補 則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成11年8月20日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年3月6日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年11月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

愛媛県献血推進計画策定検討委員会委員名簿

(任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日)

選任部門	(ふりがな) 氏 名	役 職 名	備 考
医療関係者 〈1人〉	うえだ ようこ 上田 陽子	松山赤十字病院 内科副部長	
血液事業関係者 〈1人〉	はとう たかあき 羽藤 高明	愛媛県赤十字血液センター所長	
献血協力 団体等 関係者 〈3人〉	ささき てつひろ 佐々木 哲広	ライオンズクラブ国際協会 336-A地区1-リジョンチェアパーソン	
	からき もも 唐木 萌百	愛媛県学生献血推進協議会 代表	
	みよし やすこ 三好 康子	赤十字奉仕団愛媛県支部委員会 委員長	
教育関係者 〈2人〉	しょうの あやこ 庄野 亜矢子	聖カタリナ大学 人間健康福祉学部 講師	
	にしお しき 西尾 しき	愛媛県高等学校教育研究会養護部会 代表者 (松山北高等学校 教頭)	
報道機関 関係者 〈2人〉	やまさき いえまさ 山崎 家正	NHK松山放送局 経営管理企画センター 副部長	
	たまい ともこ 玉井 知子	愛媛新聞社 取締役総務企画局長	
一般公募 〈1人〉	わだ じゅんこ 和田 淳子	公募委員	
行 政 関 係 者 〈4人〉	そらおか ただひろ 空岡 直裕	愛媛県市長会 伊予市市民福祉部長	
	むかい まさあき 向井 政明	愛媛県町村会 事務局長	
	しらとり かずき 白鳥 和樹	愛媛県教育委員会 保健体育課長	
	こうの ひであき 河野 英明	愛媛県保健福祉部健康衛生局長	

令和6年7月18日現在